

台風第19号による被害情報(第12報)

※これは速報値であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 気象の概要(気象庁情報)

・令和元年台風第19号による記録的な大雨により、10月12日15時30分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県の7都県に、12日19時50分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、13日0時40分に岩手県に特別警報を発表した。

2. 文部科学省関係の被害情報

(1) 人的被害(児童生徒等) ※自宅での負傷も含む。

・各都道府県教育委員会等において、人的被害情報を収集中。

(2) 人的被害(教職員等)(10月16日14時30分までの報告件数)

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
静岡県					1																				1			
計					1																				1			
1県					高	1																						

・高校の事務職員が、教室の排水作業中に転倒し負傷。

(3) 物的被害情報(10月16日14時30分までの報告件数)

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計					
青森県				3			3					
岩手県	1	88	2	4		1	96					
宮城県	1	122	31	11	12	1	178					
山形県				4			4					
福島県	1	22	14	75		2	114					
茨城県	4	72	14	2	6	6	104					
栃木県	1	26	3	29	7		66					
群馬県		13	6	16		1	36					
埼玉県	1	95	1	103		1	201					
千葉県		506	6	70		1	583					
東京都	1	61	5	28			95					
神奈川県	2	19	32	98		1	152					
新潟県		7	12	5	2		26					
富山県	1				3		4					
石川県	1				1		2					
山梨県		40		6	1		47					
長野県	3	54		1			58					
岐阜県			1				1					
静岡県	4	50	6	48		1	109					
三重県	1			1			2					
滋賀県		31		1	6		38					
京都府			1	4			5					
大阪府				4			4					
兵庫県				6			6					
奈良県		2					2					
鳥取県				9			9					
岡山県		5			2		7					
広島県		2					2					
山口県						1	1					
計	22	1215	134	528	40	16	1955					
29都府県	大学	13	幼	35	幼	50	社教	233	重文(建)	5	独法	8
	高専	7	小	592	中	6	青少	21				
	共同	2	中	329	高	36	社体	168				
			義務	6	特別	1	文化	82				
			高	215	特別	12	ほか	24	特史	3		
			特別	29	大学	1			史跡	10		
			大学	5	短大	1			特名	1		
			短大	1	専各	26			名勝	2		
			ほか	3		1			天然	7		
									伝建	2		

主な被害状況:校舎・体育館・グラウンドへの浸水、雨漏り、倒木、ガラス破損、フェンス破損、屋根破損 等

(4) 休校・短縮授業となっている学校等 (10月16日の状況(報告件数))

都道府県名	国立学校 施設(校)		公立学校 施設(校)		私立学校 施設(校)		社会教育・体育・ 文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政 法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
宮城県			25										25	
福島県	1		47		12		9	2					69	2
茨城県					1								1	
栃木県			8	6			4						12	6
群馬県			5										5	
埼玉県				1										1
千葉県				3			1						1	3
東京都			2	2	1								3	2
山梨県			1	1									1	1
長野県	1				1								2	
計	2		88	13	15		14	2					119	15
10都県	高専 2		幼 小 中 高 特別	1 39 18 21 9	1 5 3 4	幼 高 大学 特別 専各	8 2 1 2 2	社教 青少 社体 文化	10 1 2 1	1 1				

(5) 避難所となっている学校等 (10月16日の状況(報告件数))

都道府県名	国立学校 施設(校)	公立学校 施設(校)	私立学校 施設(校)	社会教育・体育・ 文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政 法人等(施設)	計
宮城県		2					2
栃木県		2					2
埼玉県		2					2
東京都						1	1
計		6				1	7
4都県		小 中	4 2			独法 1	

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

【省内の体制整備等】

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:参事官(施設防災担当))を設置。(令和元年10月8日13時00分)
- ・令和元年台風第19号に係る関係省庁災害警戒会議に文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付災害対策企画官が出席。(令和元年10月8日、11日)
- ・文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)を設置。(令和元年10月13日(日)14時30分)
- ・令和元年(2019年)台風第19号非常災害対策本部会議(本部長:防災担当大臣)に大臣官房長が出席。(令和元年10月13日、14日、15日)
- ・文部科学省非常災害対策本部会議(本部長:事務次官)を開催。(令和元年10月14日)
- ・文部科学省非常災害対策本部対策班会議を開催。(令和元年10月14日～)

【事前の対策】

- ・関東甲信、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄地方の各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月7日)
- ・全国の各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月8日)
- ・台風第19号に備えて事前に準備が必要な対策や、被害が発生した場合の二次被害を防止するための措置などについて、各都道府県教育委員会に事務連絡を发出。(令和元年10月9日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出。(令和元年10月9日)
- ・自家発電施設の燃料や備蓄物資等について、事前に確認し、必要に応じて確保するよう、大学病院、QST病院に対して要請。(令和元年10月10日)

【職員の派遣等】

- ・文教施設の被害情報を収集するため、構造耐力の専門家及び文部科学省職員1名を福島県に派遣、文部科学省職員2名を埼玉県に派遣。(令和元年10月14日)
- ・令和元年台風第19号に係る政府調査団派遣(福島県)に文部科学省職員が同行。(令和元年10月14日)
- ・被災地域の被害状況や課題等の情報を収集するため、文部科学省職員3名を長野県に派遣。(令和元年10月15日)
- ・文教施設の被害情報を収集するため、文部科学省職員2名を栃木県に派遣。(令和元年10月16日)

【児童生徒等の安全確保、災害復旧等】

- ・気象庁からの特別警報にあわせ、静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の各都県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月12日)
- ・気象庁からの特別警報にあわせ、岩手県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(令和元年10月13日)
- ・文化財の災害復旧に係る補助金の交付決定前着工手続等に関する事務の取扱いについて各都道府県文化財保護行政主管課宛てに事務連絡を发出(令和元年10月16日)

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

- ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与等、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、スクールカウンセラーの派遣等、⑥学校給食実施体制の構築等、⑦学校再開に向けた学校等の安全や適切な衛生状態の確保等、⑧学校における避難所運営の協力に関する留意、⑨高校生の就職支援について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに发出。(令和元年10月14日)
- ・①修学困難な学生に対する経済的支援(奨学金の申込み受付、返還不要の支援金給付、高等教育の修学支援新制度、(独)日本学生支援機構奨学金返還者のフォロー)、②外国人留学生に対する配慮、③学生に対する単位の認定、就職活動等への配慮、④受験生に対する配慮について、各国公私立大学・高等専門学校、各公私立短期大学宛てに通知を发出。(令和元年10月15日)

[教科書の取扱い関連]

・教科書(小学校外国語教育における教材も含む)に関する事務の取扱いについて各都道府県教育委員会宛てに事務連絡を発出。(令和元年10月15日)

[就学援助・就学支援関連]

・特別支援教育就学奨励費に係る事務の取扱いについて、令和元年台風第19号により被災した幼児児童生徒への配慮を行うよう各都道府県等宛てに事務連絡を発出。(令和元年10月15日)

・被災児童生徒等への修学支援に係る事務の取扱いについて各都道府県教育委員会等の担当部局宛てに事務連絡を発出。(令和元年10月15日)

[その他]

・全国の各都道府県、指定都市、中核市の子育て支援担当部局に対し、子ども・子育て支援新制度における利用者負担額や利用定員の弾力化に対する配慮について、内閣府及び厚生労働省と連名で事務連絡を発出。(令和元年10月15日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

・防災科学技術研究所内に災害対策本部を設置。(令和元年10月15日～)

・令和元(2019)年台風19号に関するクライシスレスポンスサイトを開設。(令和元年10月13日)

・自治体の災害対策本部等への業務支援のため現地に職員を派遣。

・長野県(県庁など)

2名(うちISUT要員2名)滞在。(令和元年10月16日11時00分時点)

これまで9人日派遣(令和元年10月13日～)

・茨城県(県庁など)

1名(うちISUT要員1名)滞在。(令和元年10月16日11時00分時点)

これまで3人日派遣(令和元年10月14日～)

<国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構>

・JAXAは、国土交通省等の要請を受け、台風被害の把握のため、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)による関東地方及びその周辺地域の緊急観測を計5回実施。(令和元年10月13日0時00分頃～同月15日12時00分頃)

・16日0時00分ごろ、JAXAは、同衛星による東北地方の緊急観測を実施予定。

4. 今後の対応

・引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集等に努める。

<担当> 文教施設企画・防災部参事官(施設防災担当)付

参事官補佐 水澤 啓太 (内線3688)

防災調整係長 松田 耕 (内線2290)

企画係長 五十嵐 俊祐(内線2319)

電話:(代表)03-5253-4111 (直通)03-6734-2290